

妊娠がわかったら

● 妊娠届出

問 健康課 保健係 ☎23-2111

妊娠とわかったら、妊娠届を行ってください。同時に母子健康手帳と、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、産婦健康診査受診票が交付されます。

母子健康手帳は妊娠の経過、出産状況、子どもの乳幼児期の発育・発達を記録する大切なものです。

場 所 テラス沼田 3階 健康課窓口

※白沢支所・利根支所での母子健康手帳の交付はしていませんのでご注意ください。

日 時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)

①9時から②10時から③11時から の3枠 事前電話予約制です。

持ち物 妊娠届出書、個人番号、ご本人と確認できる書類(運転免許証等)

※妊娠中の注意点や、赤ちゃんが生まれた後のお話等をしますので、時間に余裕を持っておこしください。

※代理の方が届出をされる場合は、委任状が必要となりますので、事前にご連絡ください。

妊娠がわかったら

● 妊婦一般健康診査費用の助成

問 健康課 保健係 ☎23-2111

妊婦一般健康診査にかかる費用を助成します。

対 象 者 沼田市に住民票のある妊婦

申請方法 母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票をお渡しします。

※医療機関で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、妊婦一般健康診査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

広 告

空調設備販売&工事

エアコン等での困りごとは大東住設におまかせを!

エアコン取付工事なら
大東住設へご相談ください!

有限会社 **大東住設** 沼田市薄根町 4476-9
Baito Jusetsu
TEL:0278-25-3755

乳酸菌 シロタ株で健康なカラダづくりを

人も動物も健康に Yakult

ヤクルト

群馬ヤクルト販売株式会社 前橋市高井町1-7-1
ヤクルト 受付時間 9:00~17:00
☎0800-700-8960 (土・日曜日・祝日は除く)

妊婦歯科健康診査費用の助成

問 健康課 保健係 ☎23-2111

妊婦歯科健康診査にかかる費用を助成します。

対象者 沼田市に住民票のある妊婦

申請方法 母子健康手帳交付時に妊婦歯科健康診査受診票をお渡しします。

※歯科医院で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出した際は、使用できません。

産婦健康診査費用の助成

問 健康課 保健係 ☎23-2111

産婦健康診査にかかる費用を助成します。

対象者 沼田市に住民票のある産婦

申請方法 母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票をお渡しします。

※医療機関で健診を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、産婦健康診査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

マタニティセミナー

問 健康課 保健係 ☎23-2111

出産に対する不安をなくし、健康な赤ちゃんを産み育てていただくために、初めてお母さんになれる方と、そのご家族を対象にマタニティセミナーを開催します。

妊娠～出産～育児まで、みんなで楽しく学びましょう。

内容

助産師さんのお話

お父さんの妊婦体験

赤ちゃんのお風呂実習

お母さんと子どもの歯

バランスの良い食事

赤ちゃんの衣類

妊娠がわかったら

— 広 告 —

児童手当は何に使う？

子どもが大きくなったときの教育費はどのくらい必要？
どうやって準備するの？

そのお悩み、当社のFP(ファイナンシャルプランナー)にご相談ください！

沼田で子育て・学資保険相談なら

ほけんの寿々成

お気軽にお電話もしくはHPよりお問い合わせください！

☎0278-23-4144

〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1836-4
営業時間：9:00～17:00(土日祝日定休)



土地・建物・売買・賃貸・斡旋

住む人の心を大切に！！

株式会社 武井不動産

営業時間 9:00～18:00
定休日 年中無休(年末年始を除く)

<https://www.takeji-fudousan.co.jp> info@takeji-fudousan.co.jp

不動産免許 群馬県知事(7)5319 群馬県宅地建物取引業協会 会員
全国宅地建物取引業保証協会 会員

沼田市上原町1756-4 ☎24-9940
東和銀行 上原支店 斜め向い FAX 24-9910

子育て世代包括支援センター(ぽかぽか)

問 健康課 保健係 ☎23-2111
子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

テラス沼田内に妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口を開設しています。

母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが、妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じます。また、ぽかぽかには赤ちゃんの体重計もご用意しています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

妊娠がわかったら

ぐんまちょい得キッズパスポート事業

問 子ども課 子育て支援係 ☎23-2111
群馬県生活こども課 ☎027-226-2392

群馬県内にお住まいの子育て世帯にお配りしています。

協賛店舗に提示すると、店舗の厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな「ちょい得」サービスをうけられます。ぐーちょきパスポートの情報は、群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ(URL <https://smilelife.pref.gunma.jp/passport/guchoki/>)」でご確認ください。

※R4よりデジタルぐーちょきパスポートが導入されました。

配布対象 次のどちらかの条件を満たすご家庭に配布しています。お子さんまたは妊婦1名につき1枚配布です。

- ・18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんがある家庭
- ・妊娠中の方がいる家庭

受け取り方法 ぐーちょきパスポートは、子ども課または県庁で受け取ることができます。県庁で受け取る場合は生活子ども課に方法をご確認ください。子ども課で受け取る場合は、お子さんがいることが証明できるもの(保険証、母子健康手帳等)をお持ちいただき申請してください。

広告

沼田市近郊、利根郡の不動産なら



株式会社
上毛開発

土地・住宅・事業用地
ソーラー発電案件・田舎暮らし用物件

沼田市西倉内町795-1
☎0278-23-2616



ベンリー沼田店 群馬県沼田市戸鹿野町320-2

大切なお子様の成長の為に、心をこめたサービスを
エアコンクリーニング、除菌・抗菌、
何でもご相談ください

 クリーニングサービス	 エアコンサービス	 水廻りサービス
 害虫サービス	 引っ越し・家具移動サービス	 不用品処理のお手伝いサービス
 メンテナンスサービス	 改修・修繕サービス	 オフィスサービス

Berry TOTAL CONVENIENCE SERVICE ☎ 通話無料 0120-055-308
海外からの通話など無料通話をご利用いただけない場合(通話料有料) ☎0278-60-2620

群馬県不妊・不育専門相談センター

問 不妊・不育専門相談センター(群馬大学医学部付属病院内)予約専用 ☎027-220-8425

☑ 産婦人科医による原則個別面接相談となり、事前予約制です。

予約受付 毎週月曜日～金曜日/9:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

相談日 毎月 第2・第4水曜日/14:00～16:00
(祝日・年末年始を除く。詳しくはホームページをご覧ください)

面接相談時間 30分/回
<https://funinsoudan.med.gunma-u.ac.jp>

不妊治療費助成事業

問 健康課 保健係 ☎23-2111

☑ 沼田市に1年以上居住し不妊治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

- ・助成対象の不妊治療は、不妊治療費及び不妊治療に付随する検査費等に要する費用を助成対象とします(不妊診断のための検査は対象となりません)。
- ・助成額は、不妊治療に要する負担額の2分の1に相当する額(千円未満は切り捨て)
* 助成額の限度額は年額10万円です。
- ・助成については、いくつかの条件がありますので、詳しくは上記にお問い合わせください。

不育症治療費助成事業

問 健康課 保健係 ☎23-2111

☑ 沼田市に1年以上居住し不育症治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

- ・助成対象の不育症治療は、不育症治療費及び不育症治療に付随する検査費等に要する費用を助成対象とします(不育症診断のための検査は対象となりません)。
- ・助成額は、不育症治療に要する負担額の2分の1に相当する額(千円未満は切り捨て)
* 助成額の限度額は年額20万円です。
- ・助成については、いくつかの条件がありますので、詳しくは上記にお問い合わせください。



赤ちゃんがうまれたら

● 出生届

問 市民課 市民窓口係 ☎23-2111

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に出生の届け出をしてください。
出生届は通常、病院・産院で用意されています。出生証明書は出生届(A3用紙)の右側にありますので、医師・助産師の証明が記入されてから出生届をしてください。
届出後に、出生届出済証明を記入しますので、母子健康手帳をお持ちください。

● 新生児聴覚検査費用の助成

問 健康課 保健係 ☎23-2111

新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

対象者 沼田市に住所を有する新生児

申請方法 母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査受診票をお渡しします。

※医療機関で検査を受ける際に、母子健康手帳を添えて提出してください。

※転出、転入の際は、新生児聴覚検査受診票の差し替えが必要です。必ず居住地の市町村にご相談ください。

● 赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

問 健康課 保健係 ☎23-2111

赤ちゃんが生まれたら、生後4か月までのすべての家庭に保健師や助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、心配事をお聴きしたりします。

● 低出生体重児の届出

問 健康課 保健係 ☎23-2111

出生時の体重が2,500g未満の場合は、届け出をしてください。母子健康手帳別冊のはがき(出生連絡票)をご利用ください。

● 未熟児養育医療給付

問 健康課 保健係 ☎23-2111

出生時の体重が2,000g以下や、身体のはたらきが未熟な場合、入院などの医療費を受けることができます。詳しくは上記にお問い合わせください。

広 告

あなたのための総合保険

fy for you

火災保険 自動車保険 生命保険

保険相談
証券診断

総合保険 朋友 沼田市上原町1689-2
変わらない明日のために TEL 0278-60-1120

宅地建物取引業 群馬県知事(2)第7277号

不動産
売買

不要不動産
買取り

相続の
お手伝い
(不要不動産の買取)

土地と建物の総合不動産会社

ヒカリホーム株式会社

〒378-0031 沼田市薄根町3373-9
☎0278-25-4691

産後ケア事業

問 健康課 保健係 ☎23-2111

産後3か月未満の母子のうち、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない方・育児不安の高い方等を対象とした事業です。詳しくは上記にお問い合わせください。

ベビーマッサージ

問 健康課 保健係 ☎23-2111

助産師によるベビーマッサージを行います。
実施日時については「広報ぬまた」等でご確認ください。

子ども医療費助成

問 国保年金課 医療年金係 ☎23-2111

中学校を卒業するまでのお子さんの医療費が助成されます。医療年金係窓口で福祉医療費受給資格者証の交付を受けてください。

医療機関で診療を受ける際に福祉医療費受給資格者証を提示すると、自己負担しなければならない費用を市が助成します(保険外の診療は助成されません)。

福祉医療費受給資格者証の交付手続きに必要なもの…対象になるお子さんの保険証

※県外での診療や治療用装具を装着したときは、いったん医療機関窓口で自己負担金を支払い、後日医療年金係窓口で福祉医療費返還の手続きをしてください。

返還手続きに必要なもの…対象になるお子さんの保険証、印鑑、領収書、福祉医療費受給資格者証、振込先のわかるもの

出産育児一時金

問 国保年金課 国保係 ☎23-2111

国民健康保険の被保険者が出産した場合、世帯主に408,000円(産科医療補償制度に加入し出産した場合は420,000円)が支給されます。

支給方法は、出産育児一時金の支給額を上限として、沼田市から医療機関に直接支払います。手続きは出産を予定されている医療機関で行うこととなりますので、手続きに必要なもの等は医療機関にてご確認ください。

また、分娩費用が出産育児一時金の支給額を下回った場合には、申請によりその差額を世帯主に支払います。該当者には、申請書を送付します。

※医療機関への直接支払いを希望されない方は、出産後に沼田市から受け取ることも可能です。手続き方法等詳細についてはお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告

ファン・ライフカンパニー



ママが笑顔だと家族みんなが元気になる。
子育てしやすいお家づくり

Fun・Life Company

株式会社ファン・ライフカンパニー

☎0278-24-8518

新築・リフォーム・外構工事 お家の事なら何でもご相談ください。

● 乳幼児健康診査

問 健康課 保健係 ☎23-2111

お子さんの健やかな成長のために、下記の健康診査を実施しています。
実施日時については、個人通知及び「広報ぬまた」等でご確認ください。

健康診査名	対象	会場
4か月児健康診査	3～4か月児	沼田市保健福祉センター
10か月児健康診査	9～10か月児	
1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児	
2歳歯科健康診査	2歳2～3か月児	
3歳児健康診査	3歳5～6か月児	

● 育児相談

問 健康課 保健係 ☎23-2111

乳幼児の身体計測や育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談、助産師による母乳相談等を行っています。お気軽にお越しください。
実施日時については、「広報ぬまた」等でご確認ください。

名称	対象	開催日	会場
すこやか育児相談	0か月～就学前までのお子さんと保護者	月1回	沼田市保健福祉センター

● 予防接種

問 健康課 予防係 ☎23-2111

お子さんが元気に成長していくために、適切な時期に予防接種を受け、免疫をつけることにより感染症にかかることを予防します。

◎お子さんが最初の予防接種を受ける前に、定期予防接種に関する説明や予診票を一冊にまとめた予診票綴と実施医療機関一覧表を赤ちゃん訪問でお渡しします。予防接種は、かかりつけ医とご相談のうえ、計画的に受けてください。

◎予防接種は、法律の改正等で接種時期や対象者等、変更となる場合がありますので、注意してください。不明な点についてはお問い合わせください。



【厚生労働省(予防接種情報)】 【沼田市(こどもの接種情報)】

広 告

小 児 科

つのだ小児科 クリニック

診療時間 9:00～12:00 14:30～18:00
 休診日 日・祝・水曜午後・土曜午後・第2土曜日
 住 所 沼田市西原新町甲122 (国道120号沿い)
 TEL 0278-22-3163



歯科・小児歯科・矯正歯科

勅使河原歯科診療所

午前 9:00～12:00 午後 2:00～7:00
 休診日 日曜・祝日 土曜日は午後5:00まで
 沼田市高橋場町2147-9
 ☎0278-22-4114

● 発育や発達が気になるときは

問 健康課 保健係 ☎23-2111

言葉が遅い、発達が気になる等の心配があるお子さんは、専門家による相談が受けられます。また、遊びを通して育児を支援する教室も実施していますので、お気軽にご相談ください。
* 予約や申込みが必要となります。

こども発達相談	ふれあい教室	5歳児相談
---------	--------	-------

● チャイルドシート購入費補助

問 子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

沼田市では、子育て支援事業の一環として子育て世帯の経済的負担を軽減するため、チャイルドシートの購入者に対し、その費用の一部を助成します。

対象者 市内に住所を有し、チャイルドシート購入の日または補助金交付申請の日において1歳未満(0歳児)の乳児の父母で、市税等を滞納していないことが要件となります。

補助金額 購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、限度額は5千円です。また、乳児1人に対し1台で、国の安全基準を満たしたものとします。

申請方法 次のものを持参して出生届提出後、子ども課で手続きをしてください。

- ①領収書(購入した日、購入者の氏名、購入品名、購入店名が入ったもの)
- ②品質保証書または取扱説明書(安全基準マークがわかるもの)
- ③印鑑
- ④銀行の通帳または口座番号の控え(補助金は口座振込です)

※ヨーロッパ・アメリカの安全基準を満たしたものでも申請できます。
不明の点についてはお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —



人とのつながりを大切にする企業

管工事一式 県知事許可(般-02)第25021号

株式
会社

イサオ設備



沼田市井土上町472-4

イサオ設備 沼田市

☎0278-77-4169 FAX0278-77-4145

一緒に働ける
仲間大募集!!
お気軽にお問い合わせ下さい。



和気あいあい
とした職場です!

手当の支給を受けるには申請が必要です。出生、転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に申請をしてください。申請が遅れると、遅れた分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

支給対象 0歳から中学校卒業まで(満15歳以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

手当の月額

- 所得制限限度額未満の方
 - ・3歳未満: 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了前(第1子・第2子): 10,000円
 - ・3歳以上小学校修了前(第3子以降): 15,000円
 - ・中学生: 10,000円
- 所得制限限度額・所得上限限度額について
 児童を養育している方の所得が、下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、上記の支給額を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。
 児童を養育している方の所得が②以上の場合、児童手当等は支給されません。
 ※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

赤ちゃんが生まれたら

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人(前年末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1,071
1人(児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1,124
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1,162
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1,200
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1,002	1,010	1,238
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1,040	1,048	1,276

申請窓口 子ども課/白沢支所生活係/利根支所生活係

申請の際に必要なもの

- 請求者の健康保険被保険者証の写し(国民年金の場合は不要)
 - 請求者の通帳または口座のわかるもの(手当は銀行振込となります)
- ※その他、必要に応じて提出書類がある場合があります。

手当の支払期日 6月、10月、2月(前月分までの4か月分が支払われます)

このようなときは窓口へ

- 他の市町村へ転出するとき
- 児童と別居するとき
- 養育する児童が増えたとき
- 公務員になったとき など



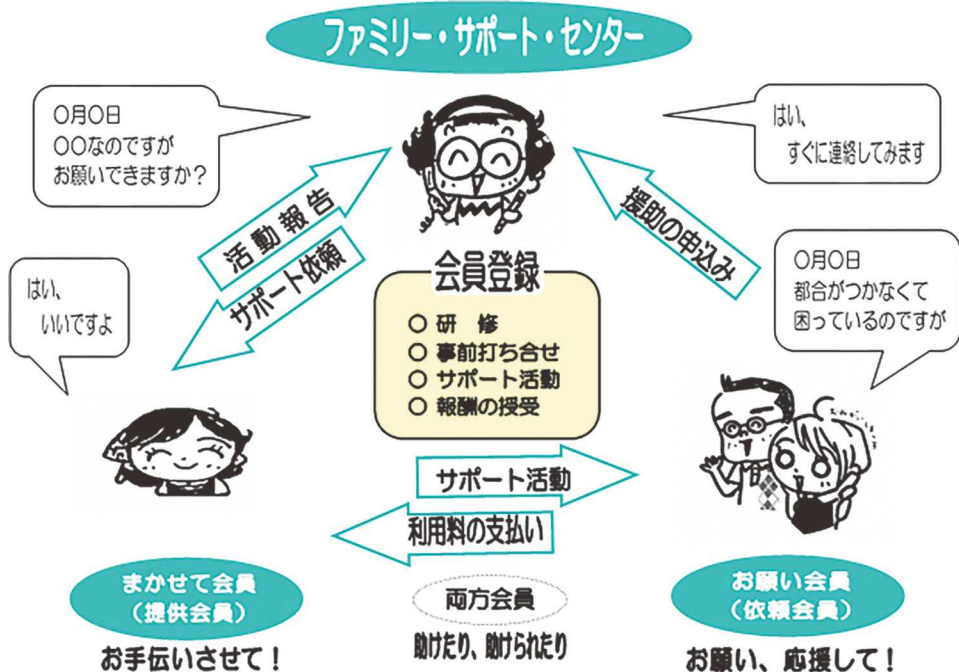
子育て支援

ファミリー・サポート・センター

問 沼田市ファミリー・サポート・センター(NPO法人尾瀬なでこの会) 岡谷町1077-2 ☎22-2447

「子育てを手伝ってほしい人」と「子育てを手伝いたい人」が会員になって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。

残業で保育園の迎えの時間に間に合わない、急な用事で子どもを置いて出かけなければならない…そんな時、センターに登録をした「まかせて会員」がお手伝いをします。



子育て支援

利用方法 センターに登録し、会員になっていただきます(会費無料)。

会員の種類 <お願い会員>生後3か月から小学校6年生までのお子さんの保護者で、市内在住・在勤の方

<まかせて会員>市内在住・在勤でご自宅などでお子さんを預かれる方

<どっちも会員>両方を兼ねる方

利用料金

活動日	時間帯	1時間当たり
平日(月曜日から金曜日)	午前7時から午後7時まで	700円
	上記以外の時間	800円
土・日・祝日・年末年始	午前7時から午後7時まで	800円
	上記以外の時間	900円

一時預かり保育

問 沼田めぐみこども園 清水町4330 ☎24-4163
 ぬまた南保育園 東原新町1411-5 ☎22-5519
 川田保育園 下川田町540 ☎23-1599
 恵泉幼稚園 西倉内町663-4 ☎23-3584

保護者が病気や育児疲れなどで、急に家庭での保育ができなくなった場合に、一時的に園でお子さんをお預かりします(原則月14日以内)。

	沼田めぐみこども園	ぬまた南保育園	川田保育園	恵泉幼稚園
対象年齢	生後10か月から小学校就学前まで	生後10か月から小学校就学前まで	1歳から小学校就学前まで	2歳6か月から小学校就学前まで
保育時間	平日:8:30~16:00 ※土曜日及び保育時間の延長については要相談	平日:8:30~16:00 土曜:8:30~正午 ※特別な事情がある場合は要相談	平日:8:30~16:00 土曜:8:30~正午 ※特別な事情がある場合は要相談	平日:9:00~15:00 ※土曜日及び保育時間の延長については要相談
保育料 (食事代含む)	●市内在住 日額 2,400円 ●市外在住 日額 3,000円	●3歳未満児 日額 2,000円 ●3歳以上児 日額 1,500円	●3歳未満児 日額 2,000円 ●3歳以上児 日額 1,500円	●3歳未満児 日額 2,000円 ●3歳以上児 日額 1,500円
申し込み	直接希望する保育園へ申し込んでください。			

病児保育

問 病児保育室「くるみ」沼須町910-1 ☎25-8133 子ども課 保育係 ☎23-2111

お子さんの病気や怪我が治りきらなくて保育園や学校に行かせるのが不安、もう少し安静にさせたいけどそんなに仕事が休めない…このようなことで困ったことはありませんか？

病気の発症から回復期で、保育園や学校に通えないお子さんを下記の施設で一時的にお預かりします。詳しい内容、利用手順等は上記にお問い合わせください。

	病児保育室「くるみ」	
お子さんの健康状態	病気にかかっている最中で集団生活ができない状態から、病気は治っているが本来の状態に戻っていない(回復期)ため集団生活が難しい状態まで	
利用できる方	市内に在住または在勤し、勤務等の都合により、家庭での保育が困難な方	
対象年齢	生後6か月児から小学校6年生児童まで	
利用料金	●市内在住 日額2,000円 ●市内在勤 日額3,000円 ※給食(おやつを含む)を希望する場合は別途500円	
保育時間	平日 8:00~17:30	土曜 8:00~13:00
利用定員	1日 4名まで	
予約方法等	事前に登録手続きを行い、ウェブまたは電話で空き状況を確認してください	【病児保育室くるみHP】



子育てコンシェルジュ **問** 子ども課 子育て支援係 ☎23-2111

子育て支援について情報を提供します。お気軽にご相談ください。

保健推進員 **問** 健康課 保健係 ☎23-2111

市内の各地域に保健推進員がいます。市で行う子育てに関するチラシを配布するなど、地域で安心して子育てができるよう支援していますので、お気軽にご相談ください。

おはなしポケット **問** 生涯学習課(図書館) ☎22-0550

沼田読み聞かせの会がボランティアにて、子どもを対象に絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行っています。親子で楽しい時間をお過ごしください。

場 所 沼田市立図書館

日 時 毎月第1・第3土曜日 午前10時30分～午前11時位

※月によって開催日及び開催時間等の変更があります。「広報ぬまた」や館内でのチラシをご覧いただくか、上記にお問い合わせください。

ブックスタート **問** 生涯学習課(図書館) ☎22-0550

ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせるひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動です。

市の健康診査待ち時間を利用し、ボランティアや図書館職員が、親子のコミュニケーションの大切さを伝え、絵本の読み聞かせを行いながら絵本等を手渡します。

場 所 沼田市保健福祉センター

対象者 4か月児健康診査該当児とその保護者



● 地域子育て支援センター

子育て支援センターは、0歳から就学前のお子さんと保護者に楽しく過ごしていただく場所です。また、子育てに関する悩み相談や、地域の子育て情報の提供などを行っています。

子育て中の「仲間がほしい」「心配、悩みがある」そんな思いの保護者の方をサポートします。

各施設、感染症対策を行いながら開所しています。予約制や入場制限を行う場合がありますので、ご利用の際は各施設にお問い合わせください。

☑ 沼田めぐみこども園「チャイルドハウスめぐみ」 問 清水町4330 ☎24-4163

開館時間 月曜日～土曜日 10:00～15:00

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

☑ 沼田幼稚園子育て支援センター

問 坊新田町1105-3 ☎090-3009-2856(支援センター専用電話)

開館時間 月曜日～金曜日 9:00～14:00

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

☑ 子ども広場

問 下之町888(テラス沼田6階) ☎080-5505-7161(子ども広場専用電話)
事務局NPO法人利根沼田地域ボランティアセンター ☎22-1760

開館時間 月曜日～土曜日 9:30～16:00

※祝日、年末年始は休館となります。臨時休館もありますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

● 子育て支援活動

下記のこども園にて未就園児対象の遊び場を開催しています。感染症の影響で開催を見合わせている場合があります。ご利用・詳細は各こども園にお問い合わせください。

☑ 恵泉幼稚園 ころばクラス

問 西倉内町663-4 ☎23-3584 <http://www.keisen-kindergarten.ed.jp/>

開館時間 原則水曜日 10:00～12:00

☑ ちぐさこども園 なかよしひろば

問 柳町394 ☎23-3324 <https://www.chigusa.ed.jp/>

開館時間 水曜日・木曜日 10:00～12:00

子育てサロン

問 沼田市社会福祉協議会 ☎25-3267

0歳から就学前のお子さんとお父さん・お母さんのための憩いの場です。親子でくつろいで遊べるとともに、子ども同士の交流、お父さん・お母さんの仲間づくり、相談の場としてもご利用できます。

現在、社会福祉協議会に登録している子育てサロンは以下のとおりです。詳しいことは上記にお問い合わせください。

令和4年11月現在

サロン名	活動場所等	主な活動内容	開催数・参加人数
わいわいくらぶ	沼田市保健福祉センターなど	親子交流、絵本の読み聞かせ、歌・おもちゃ遊びなど その他、こいのぼり作りや七夕、クリスマス会やひなまつりなど季節行事もあります。また年に1度こどもの国児童館もやってくるよ	週1回(金曜日) 20人くらい
あかふうせん	沼田市保健福祉センターなど	親子交流、おもちゃ遊び、ベビーマッサージ教室など	月1回(火曜日) 10人くらい
私は2歳	白沢創作館など	夏祭り、クリスマス会、手づくりおもちゃ作りなど	月2回 10組くらい
結いっこ	白沢創作館	歌、手遊び、紙芝居、パネルシアター、親同士交流、情報交換	月1回 (第3木曜日) 30人くらい
おしゃべりカフェ	利根保健福祉センター	絵本の読み聞かせ、歌、果物狩り、工作、散歩など	年6回 20人くらい
ポケットクラブ	利根保健福祉センター (対象は主に利根町にお住まいの方)	季節行事、寸劇、エプロンシアターなど	年6回 15人くらい

子育て支援

— 広 告 —



— 天然温泉・地蔵の湯 — スパリゾート ゆに~いく



国道17号からほど近い、利根川沿いにある日帰り温泉施設。源泉100%使用した塩分を含んだお湯が特徴で内湯、露天の他にサウナ・塩サウナ・貸切露天風呂付個室もありこの夏導入した酸素BOXが大変好評です。令和4年10月にオープン1周年を迎えた施設は清潔感のある落ちつける館内となっており、カフェスペースではこだわりの食材を使ったお食事やジェラートをどうぞ♪

— 各種お問い合わせは —

☎13:00 ~ 22:00 (最終入館 21:00)

群馬県沼田市薄根町 3435・定休日/水曜日

☎ 0278-22-8448



幼稚園、保育園、認定こども園のこと

● 教育・保育給付認定(教育または保育の必要性の認定)

問 子ども課 保育係 ☎23-2111

幼稚園や保育園などの施設の利用を希望する保護者は、教育または保育の必要性に応じた教育・保育給付認定の申請を行い、認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定の種類

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業等
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする就学前の子ども	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園、 地域型保育事業など

幼稚園、保育園、認定こども園のこと

広 告

ひとりひとりの物語がここにあります



ちぐさこども園

乳児・学童保育有

沼田市柳町394 ☎ 0278-23-3324



保育認定(2号・3号認定)を受けるには、次に該当することが条件となります。

1	沼田市に居住し、かつ住民登録があること
2	保育関係施設での集団生活に支障のない子どもであること
	次のいずれかの事情で保育が必要な家庭であること
	① 就 労 : 1か月で48時間以上就労している
	② 妊 娠 ・ 出 産 : 妊娠または出産後間もない
	③ 疾病・負傷・障害 : 保護者本人に疾病、負傷または障害がある
	④ 介 護 ・ 看 護 : 同居または長期入院している親族の看護や介護を行っている
	⑤ 災 害 復 旧 : 火災またはその他の災害の復旧にあたっている
3	⑥ 求 職 活 動 : 求職活動を継続的に行っている(起業準備を含む)
	⑦ 就 学 : 学校などに就学している(職業訓練校を含む)
	⑧ 虐 待 ・ D V : 虐待またはDVのおそれがある
	⑨ 育 児 休 業 中 : 育児休業を取得する場合であって、すでに上の子が施設を利用しており、継続して入園を希望する場合(育児休業に係る子どもが1歳を迎えた年度の3月末までが限度)
	⑩ そ の 他 : 上記に類する状態として市が認める場合

— 広 告 —

幼保連携型
認定こども園

沼田幼稚園

0歳(9ヶ月)から就学まで
幼児教育と長時間保育

沼田市 坊新田町 1105-3
電話 0278-22-2856
HP <https://www.numata-kids.com/>
メール info@numata-kids.com



幼稚園、保育園、認定こども園のこと



● 保育認定(2号・3号認定)の保育必要量(施設を利用できる時間)

問 子ども課 保育係 ☎23-2111

保育認定(2号・3号認定)を受ける人は、保育を必要とする事由及びその内容に応じて、保育必要量(施設を利用できる時間)が変わってきます。保育必要量は、11時間の枠の中での利用を基本とする「保育標準時間」認定と、8時間の枠の中での利用を基本とする「保育短時間」認定に区分されます。

「保育標準時間」認定と「保育短時間」認定とでは保育料に若干の差が生じます。

保育を必要とする事由	保育必要量
就労	保育標準時間(父母ともに1か月120時間以上の就労)
	保育短時間(父母のどちらかが1か月48時間以上120時間未満の就労)
妊娠・出産	保育標準時間
疾病・障害	保育標準時間
介護・看護	状況により認定
災害復旧	保育標準時間
求職活動	保育短時間
就学	状況により認定
虐待・DV	保育標準時間
その他	状況により認定



幼稚園・認定こども園(幼稚部)

問 公立幼稚園について 学校教育課 学校教育係 ☎23-2111
認定こども園(幼稚部)について 子ども課 保育係 ☎23-2111

幼稚園は、学校教育法に基づき、幼児の心身の発達を助長することを目的とした教育施設です。認定こども園は、県から認可を受けた施設で、保育園と幼稚園が持つそれぞれの機能を一体化することによって、利用者の様々なニーズに対応した教育・保育を行っています。

☑ 利用手続き

申し込み 申込書等の書類は、各施設で配布します。施設を通して手続きを行いますので、必要事項を記入し、関係書類を添付して、直接申し込んでください。

※認定こども園(保育部)の申し込みをする場合は、手続きが異なります。

受付期間 利用申し込みは、例年、夏から秋にかけて施設ごとに受付をしています。年度途中の入園も可能です。ご希望の場合は、施設に直接ご相談ください。

利用決定 利用の決定については各施設より連絡があります。
入園にあたって必要な物や詳細についても、施設から直接連絡します。

その他の届出 利用申し込み手続き後(入園中も含む)、次の事項に該当する場合は、速やかに子ども課保育係まで連絡してください。別途、手続きが必要な場合があります。

- 住所が変わった場合
- 氏名が変わった場合
- 世帯員の増減があった場合

☑ 施設の利用時間

保育時間は1日4時間程度です。施設によって若干異なりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

なお、別途費用を支払うことで保育時間を延長することもできます。

☑ 利用者負担(保育料)

保育料は、幼児教育・保育の無償化の実施により無償となっています。

※給食費などの実費負担分やその他園独自の費用負担があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

※同じ保護者が3人以上の子どもを扶養している場合、3人目以降の副食費は申請により無料となります。

— 広 告 —

生涯設計デザイナー募集

■募集職種 生涯設計デザイナー

■契約期間 6か月(更新なし) 入社後、6か月間の有期雇用契約となります。
なお、期間満了にあたっては、本期間中の勤務実績や技能修得状況等をふまえて選考し、期間の定めのない雇用契約として採用を行います。

■仕事内容 生命保険営業

■資格 高卒以上

■給与 当社規定の給与額とします。(面接・当社所定の試験・前職給与等をもとに決定、詳細は面接にてご説明します)

■時間 午前9時～午後5時(休憩1時間)

■休日 土曜日・日曜日・祝日 ※休日出勤をする場合あり(振替休日取得を必須とする)

■待遇 通勤交通費補助(月割額 50,000円限度)

■福利厚生 各種社会保険適用あり ■受動喫煙防止対策 屋内原則禁煙

沼田営業オフィスは地域のみなさまのお役に立てるよう、社員全員で地域貢献活動に取り組んでいます。

一生のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group



第一生命 群馬支社
沼田営業オフィス
群馬県東原新町1453-1
TEL:050-3782-1102
オフィス長 菅原

第一生命は沼田市と
包括連携協定を締結しています
C22-510-0157 (2022.11.11)

保育園は、保護者が働いていたり、病気にかかったりなどの理由で、家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

利用手続き

申し込み 申込書等の書類は、子ども課保育係で配布します。必要事項を記入し、関係書類を添付して保育係へ申し込んでください。

※**住所が市外にあり、本市の保育園を希望する場合は、住民登録のある市町村役場へ相談してください。**

受付期間 利用申し込みの受付は随時行っていますが、利用を希望される月の前月10日までに申込書等を提出してください。新年度の利用申し込みは、例年秋頃に一斉に受付をしています。

利用決定 申込書等で確認できる世帯の状況や、保育園の空き状況などで総合的に判断し、保育の必要性が高いお子さんから順次利用を決定しています。

利用が決定した場合には、利用調整結果通知書をお送りします。入園にあたって必要な物や詳細については、保育園から直接連絡します。

※お子さんの年齢などにより、希望される保育園の受け入れが不可能な場合は、入園可能な状態になるまで待機をお願いする場合があります。

その他の届出 利用申し込み手続き後(入園中も含む)、次の事項に該当する場合は、速やかに子ども課保育係まで連絡してください。別途、手続きが必要な場合があります。

- 1 家族状況等が変更になった場合
 - 住所が変わった場合 **※市外転出の場合は、必ず事前にご連絡ください。**
 - 氏名が変わった場合
 - 世帯員の増減があった場合
 - 保育認定の条件が変更となった場合(仕事を変更した場合も含む)
- 2 保育園を退園・辞退する場合

保育園の利用時間

施設を利用できる時間は、「保育短時間」認定と「保育標準時間」認定とで異なります。

「保育短時間」認定は8時間の枠の中で、「保育標準時間」認定は11時間の枠の中で施設を利用できます。

それぞれの認定による保育時間の枠を超えて施設を利用する場合は、延長保育料がかかります。



☑ 利用者負担(保育料)

保育料は、原則として父母の市町村民税額を基に、お子さんの年齢及び「保育短時間」、「保育標準時間」の認定区分により決定します。概算の保育料をお知りになりたい場合は、子ども課保育係にお問い合わせください。

3～5歳児クラスの児童は、幼児教育・保育の無償化の実施により無償となっています。ただし、給食費などの実費負担分は、無償化の対象外です。

※保育料は公立、私立とも共通です。保育料以外にも園独自の費用負担があります。詳細は各保育園にお問い合わせください。

※同じ保護者が3人以上の子どもを扶養している場合、3人目以降の保育料及び副食費は申請により無料となります。

● 認定こども園(保育部)

問 子ども課 保育係 ☎23-2111

認定こども園は、県から認可を受けた施設で、保育園と幼稚園が持つそれぞれの機能を一体化することによって、利用者の様々なニーズに対応した教育・保育を行っています。

☑ 入園資格

各施設の保育部を希望する場合は、保育認定(2号または3号認定)を受ける必要があります。

☑ 施設の利用時間

保育園と同じく、それぞれの認定による保育時間の枠を超えて施設を利用する場合は、延長保育料がかかります。

☑ 申し込み・保育料

申し込み手続き及び保育料については、保育園と同じです。

— 広 告

恵泉幼稚園は、沼田公園前にある小さな家庭的な幼稚園です。

キリスト教保育・少人数保育・モンテッソーリ教育



〒378-0042 沼田西倉内町663-4 Tel&Fax : (0278)23-3584 <http://keisen-kindergarten.ed.jp>

市内入所(園)施設一覧

公立幼稚園は、R8.3.31をもって廃園となります。

幼稚園

区分	施設名	所在地	電話番号
公立	利南幼稚園	栄町141	23-1071
	薄根幼稚園	善桂寺町78	23-0651

保育園

区分	施設名	所在地	定員	最小受入年齢	開所時間		利用できる時間	
		電話番号			平日	土曜日	保育短時間	保育標準時間
公立	ぬまた南保育園	東原新町1411-5	115	6か月	7:30~ 19:00	7:30~ 18:00	8:30~ 16:30	7:30~ 18:30
		22-5519						
	川田保育園	下川田町540	60	1歳	7:30~ 18:30	7:30~ 13:00	8:30~ 16:30	7:30~ 18:30
		23-1599						
	白沢保育園	白沢町高平20	120	11か月	7:30~ 18:30	7:30~ 13:00	8:30~ 16:30	7:30~ 18:30
53-2039								
利根保育園	利根町大湯1078-2	119	1歳	7:30~ 18:30	7:30~ 17:00	8:30~ 16:30	7:30~ 18:30	
	56-2268							
私立	多那保育園	利根町輪組867-1	30	2歳	7:30~ 18:30	7:30~ 17:00	8:30~ 16:30	7:30~ 18:30
		53-2920						
	横塚保育園	横塚町1223-1	100	6か月	7:15~ 18:45	7:15~ 17:00	8:00~ 16:00	7:15~ 18:15
私立	熊の子保育園	戸鹿野町578-3	90	6か月	7:00~ 18:30	7:00~ 17:00	8:00~ 16:00	7:00~ 18:00
		24-1446						
私立	桜ヶ丘保育園	桜町4798	100	6か月	7:30~ 19:00	7:30~ 14:00	8:00~ 16:00	7:30~ 18:30
		24-8577						

幼稚園、保育園、認定こども園のこと

広告

地域の土地・家・ライフスタイル相談

hobbyStyle.



—高性能注文住宅—

Gran Hobbystyle

Cafe & Studio

KADOYA
コミュニテイ

ハートをつくる建設業へ

KADOYA

0278-23-5321

認定こども園

施設名	所在地 電話番号	教育 保育	定員	最小受 入年齢	開所時間		利用できる時間	
					平日	土曜日	保育短時間	保育標準時間
沼田幼稚園	坊新田町1105-3	教育	35	満3歳	9:00～ 14:30			
	22-2856	保育	110	9か月	7:30～ 19:00	7:30～ 15:30	8:30～ 16:30	7:30～ 18:30
恵泉幼稚園	西倉内町663-4	教育	15	満3歳	8:30～ 14:00			
	23-3584	保育	10	満3歳	7:30～ 18:30	7:30～ 18:30	8:00～ 16:00	7:30～ 18:30
ちぐさこども園	柳町394	教育	40	満3歳	8:30～ 14:00			
	23-3324	保育	120	6か月	7:30～ 19:00	7:30～ 14:00	8:30～ 16:30	7:30～ 18:30
沼田めぐみ こども園	清水町4330	教育	15	満3歳	9:30～ 14:30			
	24-4163	保育	140	6か月	7:00～ 19:30	7:00～ 18:00	8:00～ 16:00	7:00～ 18:00

幼稚園、保育園、認定こども園のこと

— 広 告 —

沼田市金融団

あかぎ信用組合沼田支店
北群馬信用金庫沼田支店
群馬銀行沼田支店
ぐんまみらい信用組合沼田支店
東和銀行沼田支店
利根郡信用金庫

(五十音順)

お子様の成長まで考えたお布団選び
ベビーふとん・アレルギー対策寝具
保育園用お昼寝ふとんから
ふとん専門クリーニングまで!

ふとんのおうち

沼田市硯田町138-1 水曜定休 10:00～19:00

TEL 0120-23-3427

お気軽にお問い合わせください!

有限会社 鈴木工晟

土木一式総合建設業

☎ 0278-53-2073

📠 0278-25-3068

〒378-0126 沼田市白沢町上古語父2680

公営イメージキャラクター

工晟 すす

こせい

©Clanto Sakai

公営イメージキャラクター

工晟 すす

こせい

地域型保育事業

問 子ども課 保育係 ☎23-2111

地域型保育事業は、原則として満3歳未満の保育を必要とする乳幼児を対象に保育を提供する事業です。地域型保育事業には、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの類型がありますが、沼田市では、事業所内保育事業のみ実施しています。

事業所内保育事業は、事業所の従業員の子どものための保育所に、従業員以外の保育を必要とする3歳未満児の定員(地域枠)を設けるものです。

事業所内保育事業者

設置者・事業者名 施設名	所在地	定員 (地域枠)	最小受 入年齢	開所時間		利用できる時間	
	電話番号			平日	土曜日	保育短時間	保育標準時間
利根保健生活協同組合 どんぐり保育園	沼須町910-1	10	2か月	7:45～	7:45～	8:00～	7:45～
	25-3212			18:45	13:30		

※どんぐり保育園は2歳児(3歳になる年度)までの利用となります。それ以降は他の施設に転園をしていただく必要があります。

※地域枠を利用する場合の申し込み手続き及び保育料については、保育園と同じです。
(詳細についてはP30～31ページをご参照ください)

企業主導型保育事業

問 子ども課 保育係 ☎23-2111

企業主導型保育事業は、地域型保育事業の事業所内保育事業と似ていますが、保育料の金額設定や利用の可否を施設が直接行う事業です。

沼田市では、平成29年4月から下記の事業者が企業主導型保育事業を実施しており、地域枠も設定されていますので、従業員以外の保育を必要とするお子さんも利用ができます。

なお、地域枠の申し込み手続きや利用にあたっての詳細などは、施設に直接お問い合わせください。

企業主導型保育事業者

設置者・事業者名 施設名	所在地	定員 (地域枠)	最小受入 年齢	開所時間
	電話番号			
社会福祉法人久仁会 ひだまり保育園	久屋原町444-2	45	6か月	7:30～18:30 (最大20:00まで延長あり)
	25-8192			



認可外保育施設は、子どもを預かる施設であって児童福祉法に基づく施設の設置認可を受けていない施設です。認可保育所ではないものを称して呼んでいますので、種類などは様々で、運営や設備などは園によって大きく異なります。

申込手続きや利用にあたっての詳細などは、施設に直接お問い合わせください。

認可外保育施設

区分	施設名	所在地	電話番号
一般認可外	水と森のようちえん ～こもんず～	利根町園原659	090-7807-7985
夜間保育	ナイター保育「もこもこ」	東倉内町548-1	25-8425
病院内	沼田脳神経外科循環器科病院 輝き保育園	栄町59-3	23-0620
事業所内	群馬ヤクルト販売(株) 沼田サービスセンターキッズルーム	桜町1974-46	23-1331

保育施設等の違い

保育施設等は、それぞれ就学前のお子さんが通うことのできる施設ですが、対象やねらいに違いがあります。ご家庭の状況に見合った施設を選びましょう。

療育を行う必要が認められるお子さんが利用する児童発達支援事業所との併用も可能です。

★認可施設と認可外施設の違いは？

認可施設→国の定めた基準をみたし、各都道府県知事に認可された施設のこと。

認可外施設→国の定めた基準はみたしていないが、様々な形態がとれる施設のこと。

国の定めた基準の中には、保育士等の数や保育室の広さなど複数の事項があるため、複数事項を全て満たすとなると規模的に難しい施設もある。国の基準をみたしていない＝よくない施設というわけではない。

★公立と私立の違いは？

公立→都道府県や市町村が経営主体。

私立→社会福祉法人や学校法人、NPO法人などが経営主体。

公立より私立の施設の方がかかる費用が高額なことが多い反面、私立の施設は制約が少ないため、独自の教育活動等を行っている場合が多い。



★保育園と幼稚園、認定こども園の違いは？

保育園→事情がありご家庭でお子さんの保育ができない場合に利用できる児童福祉施設。

幼稚園→学校教育法に基づいた、幼児の教育をおこなう教育施設。

認定こども園→保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設。

★地域型保育事業と企業主導型保育事業の違いは？

事業所内保育事業→子ども・子育て支援新制度で定められた事業。事業所の従業員の子どものための保育所に地域枠をもうけ、従業員以外の保育を必要とする子どもの定員を設けたもの。対象年齢は0歳から2歳のお子さん。

企業主導型保育事業→別名「会社で作る保育園」保育料や入所の決定等を施設を作った企業が行う。自社の従業員以外に、地域の子どもの定員を設けている。対象年齢に規定はなく施設を作った企業が決められる。